

**耐震改修工事費を
最大130万円補助**

木造住宅無料耐震診断

現在お住まいの昭和56年5月以前に建築した木造住宅が地震に強いかどうかを無料で診断します。

木造住宅耐震改修計画策定費助成

無料耐震診断で、結果が安全でないとは診断された建物の補強設計をする場合に、最大15万円を補助します。

木造住宅耐震改修工事費助成

補強設計に基づいて行う工事費の助成で、最大130万円を補助します。



簡易耐震対策費助成

耐震診断で、結果が安全でないとは診断された住宅に高齢者や障害者がいる場合、屋根の軽量化や、部分的な耐震補強、防災ベッド、耐震シェルター設置など、住んでいる人が安全になるような対策に最大30万円を補助します。

その他

木造以外の住宅の診断や改修工事、特定既存耐震不適格建築物の診断、危険なブロック塀の撤去や改修にも補助をします。

※補助の受理には、事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

建築課

☎ 23・3526 FAX 22・3811

下水道などの供用開始

☎ 1003547

下水道を使える区域が次のとおり拡大しました。

快適な生活環境の実現のため、接続にご協力ください。

拡大区域：山田地区の一部(公共下水道)、長沢地区の一部

(公共下水道)、中山地区の一部(農業集落排水) **供用開始日**：3月31日(木)

※対象世帯には通知または回覧でお知らせしていますが、ご不明な点はお問い合わせください。

下水道課

☎ 23・3525 FAX 22・3184

下水道課(渥美支所)

☎ 33・1113 FAX 32・2506

里親体験発表会

日時：5月12日(木) 午前10時30分～正午 **場所**：東三河県庁2階大会議室(豊橋市八町通5丁目4) **内容**：里親になられた方の体験発表

▼愛知県東三河児童・障害者相談センター

☎ (0532) 54・6465

〔縦覧〕東三河都市計画の変更

☎ 10001502

田原市ではこれまで東三河都市計画用途地域の変更、東三河都市計画防火地域及び準防火地域の変更、東三河都市計画特別用途地区の変更手続きを進めてきましたが、3月

1日付けで法手続きが終了しました。

なお、関係図書の縦覧は、街づくり推進課で行っています。

街づくり推進課

☎ 23・3535 FAX 22・3811

税

国民健康保険税

☎ 1003546

仮徴収分の納税通知書の送付

仮徴収分の税額は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の税額を納めていただきます。各納期の税額は表のとおりです。

普通徴収の方

第1・2期分の納税通知書を、4月中旬に送付します。4月1日以降に国民健康保険に加入された場合は、第3期



(8月)に納税通知書を送付します。

特別徴収の方

4月期・6月期・8月期分の特別徴収開始通知書を、4月上旬に送付します。

年税額の通知

年税額は7月に算定(本算定)し、8月に通知します。※納付は便利な口座振替をご利用ください。

保険年金課

☎ 23・2149 FAX 23・0180

普通徴収	納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
	算定額	4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	前年度の国保税額のそれぞれ1/8の税額
特別徴収	納期	4月期	6月期	8月期	10月期	12月期	2月期			
	算定額	前年度の2月期と同額			年税額から4月・6月・8月期の税額を差し引いた残額の各納期それぞれ1/3の税額					